官報
（号外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔法規的告示〕
○航行援助施設利用料に関する告示の一部を改正する告示（国土交通五二〇）　一
〔その他告示〕
○航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件（国土交通五二一）　三
○航空交通管制区、航空交通管制圏等の指定に関する告示等の一部を改正する告示（同五二二）　四
○新石垣空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件（同五二三）　六
〔公　告〕
諸事項
官庁
犯罪被害財産支給手続開始決定関係　七
裁判所
破産、免責、再生関係　八
特殊法人等
地方公務員災害補償基金令和六年度決算、司法書士名簿登録等、税理士登録抹消、日本弁護士連合会懲戒処分関係　一四
地方公共団体
行旅死亡人関係　三六
会社その他
会社決算公告　三九

法規的告示

○国土交通省告示第五百二十号

航行援助施設利用料に関する告示（昭和四十六年運輸省告示第二百三十八号）の一部を次のように改正する。

令和七年七月十日

国土交通大臣　中野　洋昌